

# 第30回情報公開委員会検討部会議事概要

令和2年11月30日  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

1. 日 時 令和2年10月16日(金) 11:00～12:10

2. 場 所 【東京会場】

TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター 2階  
カンファレンスルーム206  
(東京都中央区八重洲1-2-16 TGビル)

【京都会場】

TKP 京都四条烏丸カンファレンスセンター 3階  
ミーティングルーム3A  
(京都府京都市下京区仏光寺通室町東入釘隠町247番コーエーレオ)

3. 出席者

部会長	西土 彰一郎	成城大学 法学部 教授
委員	浅田 正彦	京都大学大学院 法学研究科 教授
委員	桶田 敦	大妻女子大学 文学部 教授
委員	高後 元彦	弁護士
委員	鈴木 秀美	慶應義塾大学 メディア・コミュニケーション研究所 教授
委員	高橋 明男	大阪大学大学院 法学研究科 教授

4. 議 題

- (1) 第29回情報公開委員会検討部会議事概要について
- (2) 開示請求の対応状況について

5. 配付資料

部会30-1 第29回情報公開委員会検討部会議事概要  
部会30-2 開示請求の最近の状況  
部会30-3 開示請求対応状況一覧

6. 議事要旨

- (1) 第29回情報公開委員会検討部会議事概要について  
事務局から、部会30-1に基づき、第29回情報公開委員会検討部会議事概要について報告し、確認がなされた。
- (2) 開示請求対応状況について  
事務局から、部会30-2及び3に基づき、前回の検討部会以降に開示請求のあった15件の事案に係る対応について報告し、以下の質疑応答及び委員からの意見

があった。

- ・委員から、事務事業情報に当たる情報を不開示とした事案について、事業の適正な遂行に支障があるとした理由をできるだけ正確に分かりやすく記載するようにと意見があり、今後の情報公開対応に反映することとした。
- ・委員から、保存期間が満了した文書・資料の国立公文書館への移管に関する機構の考え方及びこれまでの対応について質問があり、事務局から関係部署に確認することとした。※1
- ・委員から、核物質防護上の機微情報に該当する情報を不開示とした事案に関して、不開示箇所と開示箇所の区別の考え方について質問があり、事務局から主管部署に確認することとした。※2
- ・委員から、個人が識別できるおそれがある情報を不開示とした事案について、個人が識別されるおそれがないとして職位を開示している箇所と、氏名と一連表記となっている職位を氏名と併せて不開示としている箇所があり、不開示範囲が統一されていないため、今後は統一するよう意見があった。

上記の確認事項については、後日、次のとおり事務局から委員へ報告した。

- ※1 機構では、歴史資料として重要な公文書その他の文書は保存期間満了後に国立公文書館に移管することとしている。このため、毎年度、機構内における法人文書ファイル等の更新及び調査を行っているが、これまでにおいて、保存期間が満了した文書のうち「歴史資料として重要な公文書その他の文書」に該当する文書はなく、国立公文書館へ移管した実績はない。
- ※2 特定した文書のうち、不開示箇所の検討において、類似の情報であっても核物質防護上の機微情報に該当するか否かを詳細に検討し、開示箇所と不開示箇所を判断している。

以 上